

第19回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 令和元年4月24日(水) 9:30~12:51
- 2 場所 合同庁舎8号館8階特別中会議室
- 3 出席者 ※肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
末松 則子 三重県鈴鹿市長
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 史朗 麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
辻村 みよ子 明治大学専門職大学院法務研究科教授
徳倉 康之 NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事、
株式会社ファミリーエ代表取締役社長
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役
室伏 きみ子 お茶の水女子大学長
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - 1) 「女性活躍加速のための重点方針2019」に盛り込むべき事項について
(各省ヒアリング)
 - ・政治分野における男女共同参画推進
 - ・中高年女性の就業ニーズの実現
 - ・女性の起業支援
 - ・子育て基盤の整備
 - ・健康増進に向けた取組
 - ・旧姓の使用拡大
 - 2) 「女性活躍加速のための重点方針2019(骨子案)」について
 - 3) その他
- 3 閉会

(議事概要)

- 1) 「女性活躍加速のための重点方針2019」に盛り込むべき事項について
- 「政治分野における男女共同参画推進」「中高年女性の就業ニーズの実現」「女性の起業支援」「子育て基盤の整備」「健康増進に向けた取組」及び「旧姓の使用拡大」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った(資料1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5-1、5-2、5-3、6-1、6-2)。

(委員等からの主な発言)

【政治分野における男女共同参画推進】

- ・実態調査等の結果を踏まえた法制上・財政上の措置について、必要があると認めるのはいつ、どの機関なのか。また、モニタリングの実施はどの機関が行うのか。制度化を見据えた調査・研究や、地方議会内における環境整備などにかかる財政措置を見据えた上で、重点事項として柱の1つにたてるべきではないか。
- ・女性議員に対するハラスメントに関する研修はすべての市町村で実施されるべき。
- ・政治参画マップ等の開示されている情報が活用されているかのモニターが重要。
- ・女性ゼロ議会がどのように少子化施策に影響を与えているのか等の分析を行ってほしい。
- ・統一地方選挙の結果も踏まえながら、議会における女性議員の発言や、女性議員の存在による影響等を整理すべき。
- ・当選できなかったときの不安があると立候補しづらいため、そうした人材が企業等に戻れる等の取組の推進が大事。

【中高年女性の就業ニーズの実現】

- ・高齢女性の貧困が多いといった問題を考えると、やはり、現在の中高年女性の就業ニーズを満たしていくことは極めて重要。生涯を通じた女性の就業や、就業希望者の希望を叶える等は、今回の重点方針に非常にふさわしい論点。
- ・ハローワークの窓口の相談員への情報の周知徹底や、求人者に対するアドバイスの強化を行うべき。
- ・雇用類似の働き方に係る論点整理にあたっては、雇用保険以外の社会保険についても一体的に議論を行うべき。

【女性の起業支援】

- ・女性起業家支援ネットワークについて、委託事業から補助事業にかかわることでのどの程度アウトプットや、関わる機関に変化があるのかを公表してほしい。
- ・女性起業家は個人事業主から始めることが多いことを踏まえ、ハラスメント対策窓口や雇用保険等の情報について、個人事業主にまとめて情報提供できるようにしてほしい。

【子育て基盤の整備】

- ・保育体制強化事業の拡充として、清掃等の業務を行う者の賃金を補助しているが、清掃も教育の重要な一環ではないか。
- ・空き教室を放課後児童クラブに活用するにあたり、教育財産なのか、福祉財産なのか、建築基準法上の整理を進めないと物理的に進まないのではないか。
- ・放課後児童クラブは、学年によって預かり方が異なると思料。質の担保が大事。
- ・離職者への再就職支援における研修費用の補助において、非常勤で働いていた保育士が正職員にキャリアアップできる体制となっているか。
- ・職員の採用にあたりDVやポルノ犯罪歴のある者を除外する等の要件の整備を検討することが必要。
- ・子育て基盤の整備を議論する中においても、DV対応と児童虐待対応との連携強化に配慮する必要。

【健康増進に向けた取組】

- ・がん検診率を上げるためには、クーポン検診にコール・リコールをつける、年度をまたいでもクーポン券を使用できる等の工夫をする必要。
- ・特定検診に乳がん検診などを一体化して行うことを検討すべきではないか。
- ・女性の健康検定を実施している NPO 法人など民間との連携を強化して社会的気運を高めていくことも重要。
- ・健康診断を受けられない個人事業主の方がかなり多い。難しい部分だとは思いますが、個人事業主の届出の際に留意事項をまとめたリーフレットを渡すなど、健康増進に関する啓発を行ってほしい。

【旧姓の使用拡大】

- ・旧姓使用には限界があり、選択的夫婦別氏制度も必要という議論が今後も出てくると思料。旧姓使用では、離婚を繰り返している場合、復氏により混乱を招いてくる可能性もある。
- ・運転免許証や健康保険証について旧姓使用に関する取組はなされていないのか。
- ・旧姓併記の取組を進めているマイナンバーカードそのものの普及が進んでいないことが問題であり、運転免許証等との一体化などを進め利便性向上を図るべき。

2) 「女性活躍加速のための重点方針 2019（骨子案）」について

- 「女性活躍加速のための重点方針 2019（骨子案）」について、事務局から説明の後、意見交換を行った（資料7）。

（委員等からの主な発言）

- ・冒頭、女性の活躍は単なる労働力だけでなく、持続可能な経済の発展のためにも重要であり、女性活躍の場が広がるのが多様性や付加価値を生むことを言及すべきではないか。
- ・冒頭、男女共同参画に関する教育の重要性についても触れてほしい。
- ・冒頭、固定的性別役割分担意識の解消が自ら多様な選択をできる社会の構築につながる点を明確に記載してほしい。
- ・就業に関する施策について、雇用者・被用者だけでなく、個人事業主に対する観点も留意した書きぶりとしてほしい。
- ・男性の家事・育児の参画の項目において、介護についても触れるべき。
- ・リケジョに関する環境整備や人材育成は極めて大事であり、冒頭でより強調してほしい。
- ・固定観念が強いと就業率が低いというデータについて触れながら、教育段階からの固定観念を払しょくすることの重要性や、GGI への影響まで踏み込んだ書きぶりにできないか。
- ・重点方針について、ローリングで毎年行ってきたが、PDCA サイクルを回せてきたのか。毎年度の重点方針のうち、何を重点施策として掲げ、何ができて何ができていないのかという評価や、男女共同参画基本計画との関係について、コメントを書くなどして補足したほうが良い。
- ・今回の重点方針では数字が多く出ており、概念的な話からより明確な内容になったと思料。計画における目標や指標が、どの施策と連動しているのかを整理するべき。

（以上）